

妊娠後期面談のご案内

桜川市では、妊婦さんが安心して出産を迎え、子育てがより楽しく充実したものになるようサポートさせていただくため、**妊娠7か月（24週）以降の方**を対象に保健師・助産師・看護師との面談を実施しています。

面談内容

- 妊娠中の過ごし方や出産の準備について
- 妊娠中や産後の子育てサービス、地域の情報について
- 出産・育児に関すること
- その他不安・心配なことをご相談して頂けます

対象となる方は、桜川市民で、**妊娠7か月（24週）以降の妊婦さん**です。
お会いできるのを楽しみにしています！



＜妊娠後期面談の流れ＞

- 1 **妊娠7か月(24週)以降**、市役所担当職員より電話を行い、日時の調整をさせていただきます。
 - ・健康推進課 ☎0296-75-3159 よりご連絡いたします。着信があった場合にはお手数ですが折り返しお電話をお願いいたします。
- ②お電話での日時予約後、妊娠後期面談を実施する3日前までに子育て支援アプリ『さくらっこ（母子モ）』内の妊娠後期面談のアンケート入力から必要な入力をお願いいたします。
 - ※一旦確定した回答はご自身では修正できません。回答内容の修正については面談日にお伝えください
- ③予約日に市役所（健康推進課）で面談（30分程度）を実施します。
 - ・母子健康手帳をご持参ください。

○子育て支援アプリ『さくらっこ（母子モ）』から、オンラインでの実施も可能です
オンライン相談をご希望の方は、市役所担当職員からの電話時にお申し付けください。
オンライン相談のご利用には子育て支援アプリ『さくらっこ（母子モ）』からの申請が必要となります。

※通信料は自己負担となりますのでご注意ください。



お問い合わせ：子育て世代包括支援センター さくらっこ（岩瀬庁舎：健康推進課）
☎0296-75-3159（直通）